



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集①

オウム真理教死刑囚の死刑執行に対する 〈国内〉メディアの反応

はじめに

オウム真理教による一連の事件の首謀者と認定され、2006年に死刑が確定していた教団元代表、麻原彰晃（本名松本智津夫）死刑囚ら7人の死刑が、2018年7月6日、執行された。7月26日には残る6人の教団元幹部の死刑が執行され、一連の事件で死刑が確定した死刑囚全13人の死刑執行が終わった。これにより有罪が確定した教団関係者190人全員の刑が執行されたことになる（東京・東京・夕7/26ほか）。

13人の死刑囚は坂本堤弁護士一家殺害事件、松本・地下鉄両サリン事件の3事件のいずれかに関与し、殺人罪などに問われた者たちであった。全員が東京拘置所に収容されていたが、今年1月に一連の刑事裁判が全て終結したことを受け〔→『ラク便り』78号24～25頁参照〕、3月には松本死刑囚らを除く7人が全国5ヶ所の拘置施設に移送されており〔→『ラク便り』78号26頁参照〕、死刑執行の時期が注目を集めていた。

本稿では、今回の死刑執行に関する新聞報道の動向を、まず宗教専門紙について簡単にまとめ、次いで全国紙を中心に、異例ずくめかつ政府の意図が見え隠れする死刑執行報道、「平成の終わり」という独自の空気感、遺骨の行方と新たな聖地創出の問題、といったテーマに焦点を当てながら整理する。

1. 宗教専門紙の扱い

オウム真理教事件に関する死刑囚13人全員の刑が、7月6日と26日に執行されたことを受けて、事件と刑執行に関する特集記事が宗教専門紙の7月～8月の紙面に相次ぎ掲載された。執筆者とタイトルのみ列挙する。

『仏教タイムス』では、7月26日付から8月30日付までに次が掲載された。藤田庄市（ジャーナリスト）「事件解明も不問の宗教的動機」（7月12日付）。楠山泰道（日蓮宗僧侶・日本脱カルト協会顧問）「弟子たちの語り カルト対策に重要 相談減らず増えるカルト予備群」（7月26日付）。鈴木君代（真宗大谷派僧侶）「井上さんは私だったかもしれない10年間面会誰もが罪を犯し得る」（8月2日付）。塚田穂高（上越教育大学大学院助教）「利用される『宗教学者』問われる『宗教研究』の姿勢」（8月9日付）。神仁（臨床仏教研究所上席研究員・東京慈恵会医科大学講師）「若者たちの悩み 共に考えられるか オウム事件が問いかけること」（8月16・23日合併号）。小藪実英（前高野山真言宗教学部長・観音寺住職）「宗教性なき社会 カルトの温床に 公教育に必要な宗教教育」（8月30日付）。

『中外日報』では、7月11日付から8月31日付までに次が掲載された。山折哲雄（宗教学者）・楠山泰道・森達也（映画監督）・広末晃敏（ひかりの輪副代表）のコメントが掲載（7月11日付）。また、「オウム再論 宗教界に残したもの」として4回の連載企画がなされた。島藺進（上智大学教授）「若者の求道心に応える教育を」（8月22日付）。瓜生崇（真宗大谷派住職）「『徹底的に教えを説く』構えを」（8月24日付）。井上順孝（国学院大学

名誉教授)「教訓が生かされないメディア」(8月29日付)。平野喜之(真宗大谷派住職)「信じた人にしか分からぬ世界」(8月31日付)。

2. 7月6日・26日、死刑囚13人の死刑執行

7月6日、朝のテレビ番組は松本智津夫死刑囚の死刑執行を伝える臨時ニュースに一斉に切り替わった。第一報の後には当日中に7人の執行が予定されていると予告され、次々と刑が執行された死刑囚の名前がほぼリアルタイムで伝えられた(朝日・東京7/13ほか)。

7月6日に死刑が執行されたのは松本死刑囚のほか、早川紀代秀、井上嘉浩、新実智光、土谷正実、中川智正、遠藤誠一の6死刑囚(毎日・東京・夕7/6ほか)。上川陽子法相は執行後の記者会見で、「過去に例をみない凶悪重大な事件で二度と起こしてはならない。慎重にも慎重な検討を重ねて死刑を命令した」と述べた(読売・東京・夕7/6)。

7月26日、残り6人の死刑が執行された。この日に刑が執行されたのは、岡崎(現姓・宮前)一明、横山真人、端本悟、林(現姓・小池)泰男、豊田亨、広瀬健一であった(読売・東京・夕7/26ほか)。両日ともに死刑執行直後からその後数日は、アレフやひかりの輪などの後継団体関連施設の周辺で警察や公安調査庁の職員が不測の事態に備えていること、また施設内への立ち入りもあったことが報じられている(日経・東京・夕7/7、北国・金沢8/1ほか)。

原則として複数の共犯者が確定死刑囚となった場合、死刑は同時に執行されることになっている。とはいえ今回のように同じ日に7人、6人の刑執行、そして同月内の二度の死刑執行は、法務省が執行を公表するようになった1998年11月以降で例がない。同じ日に11人、翌日に1人が処刑された例も過去にはあるが、それは1911年の「大逆(幸徳)事件」にまで遡る(東京・東京7/27ほか)。上川法相は前回の法相在任中(2014年10月～2015年10月)を含め計16人の死刑執行を命じたことになり、平成の法相としては最多となった(読売・東京・夕7/26ほか)。

死刑制度には国内世論の高い支持がある。松本元死刑囚らの死刑執行直後の世論調査でも死刑制度に賛成との回答は80.6%に達し、反対は12.2%にとどまっている(産経・東京7/24)。一方で、松本元死刑囚に適切な治療をしたうえで議議を再開することを求めてきた「オウム事件真相究明の会」は、死刑執行に抗議する集会を開いている(東京・東京8/25)。7月26日には駐日欧州連合代表部と加盟国の駐日大使らが「極刑の使用に強く反対する」との声明を出している(東京・東京7/27)。宗教界からは真宗大谷派が7月26日に(京都・京都7/27)、日本基督教団京都教区が8月15日までに(京都・京都8/16)、死刑制度の廃止を求める声明を出していることが報じられている(なお、大谷派は1998年から死刑執行のたびに声明を発表している)。

3. 異例づくめの死刑執行とその報道

松本元死刑囚らの死刑執行は、規模や順序、報じられ方などを含め「異例づくめ」(東京・東京7/12)であった。

通常、死刑の執行は法務省が事後的に発表し、マスコミはこれを受けて報道する。しかし今回は当日中に予定される死刑執行人数が予告され、死刑執行が済んだことを知らせるテロップがテレビ画面上に次々と表示されていった。ある番組では「執行」のシールが死刑囚の写

真の上に次々に貼られていった。それはさながら選挙特番の「当確」のようであった。このような演出には驚きとともに疑問視する声が SNS でも多く上がった。中島岳志氏（東京工業大学教授・日本思想史）もは「いま行われているのは、死刑のショー化・見世物化にほかならない。執行場面だけが不可視化された公開処刑だ」と Twitter に投稿している（朝日・東京 7/13）。

死刑執行は本人にも当日朝まで告知されないなど極秘裏に準備が進められるが、今回は拘置所の態勢、人員の面からも別日に分けざるを得なくなったため（日経・東京 7/16 ほか）、26日に死刑が執行された6人には事実上「事前告知」をしたに等しい結果になった（毎日・東京 7/27）。なお、一部のテレビ局は7月6日の早朝に、死刑に立ち会う当局職員が東京拘置所に入る姿を撮影している。これは遅くとも前日夜には知っていないと撮影できないとして、当局側からリークがあったのではないかと指摘もある（東京・東京 7/12 ほか）。だとすれば、死刑執行を当日朝に知ることになる死刑囚よりも早く、一部メディアは情報を入手していたことになる。

このように今回の死刑執行には政治的なものが見え隠れする。「タイミングについては天皇の代替わりや東京五輪などを意識したとみられ、政治的なメッセージが感じられる」（東京・東京 7/12）として、その狙いを探ろうとする記事も少なくない。

4. なぜこの時期だったのか？

法務省がこの時期の死刑執行に踏み切ったのは、翌2019年5月の改元を控え、「平成を象徴する事件は平成が終わる前に決着をつける」（法務省幹部）という強い意志があったためだと伝えられている（東京・東京 7/12、日経・東京 7/16 ほか）。上川法相は「個々の死刑執行の判断に関わる事柄のため、お答えは差し控える」と26日の記者会見でも答弁しているが、法務省や検察、そして政権関係者の言葉からは、オウム事件の平成内決着を目指そうとする共通認識があったことがうかがえる（日経・東京 7/7、東京・東京 7/27 ほか）。

関係者によると、上川陽子法相を中心にごく少数の法務省幹部が数ヶ月前から執行する人数、対象者、時期についての検討を始めていたという。慣例に即した共犯者の同時執行は、前述のように刑場の数や人員の面からも現実的ではなかったとみられる。さらに、仮にこれだけの人数を一度に処刑した場合、「ジェノサイド」として国際的な批判を招く懸念もあったため2回に分けざるを得なかったとの指摘もある（産経・東京 7/27）。とはいえ「最初は松本元代表」という点では異論はなく、教団内での地位、事件で果たした役割などに鑑み、執行が決定されたという（日経・東京 7/16）。

さらに今回の死刑執行については、総裁選などの政治日程が考慮されていたのではないかと指摘もある。8月以降には重要な政治日程や慶事が重なり、9月には自民党の総裁選も控えていた。上川法相は記者会見でも執行時期の選定理由については説明を避けたが、法務省幹部は「お盆近くに執行するのも常識的かどうか。さまざまな事情がある中で、今月中に全員執行する判断になったのだろう」と明かす。また7月上旬から中旬にかけての西日本豪雨で多数の犠牲者が出たことを受け、検察幹部は「多くの死者や行方不明者が出た中で新たに人命を絶つのは避けたかったのではないかと、1回目と2回目の死刑執行時期が離れた理由を推察する。別の法務省関係者も、執行時期があまりに近い場合、死刑反対論が

激しくなる恐れがあったとの見解を示した (東京・東京 7/27)。

5. 遺骨の行方

松本智津夫元死刑囚の死刑執行後、スポーツ紙や週刊誌を中心として、「さまざまな思惑が働く“聖灰争い”」(東京スポーツ・東京 7/11)とすら書かれるなど、いささかセンセーショナルに取り上げられたのは、松本元死刑囚の遺骨の行方であった。

7月9日朝、松本元死刑囚の遺体は東京都内の斎場で火葬された。関係者によると松本元死刑囚は執行直前、自身の遺体や所持品は四女に引き渡すよう拘置所の職員に伝えていた。一方、妻や他の子ども4人は連名で遺体と遺品の引き渡しを求める要望書を上川法相宛に提出。妻らは「遺体は祭祀の対象となるものであり、慣習上、その継承者の第一は配偶者である」と主張している。三女も9日に更新した自身のブログで、松本元死刑囚が遺体の引き取りに四女を指名したことについて「作られた話ではないかと感じております」と反論している。なお、四女は前年に両親との相続関係を断ち、教団から完全に離れて生活していることを表明していた (スポーツニッポン・東京 7/8、日経・東京・夕 7/9 ほか)。

9日、法務省は松本元死刑囚の遺骨を四女に引き渡す方向で検討しているが、当面は東京拘置所で保管すると明らかにした。これは四女が「身の危険を感じる」として、当面は拘置所での遺骨保管を希望していたためだとされる。また四女は同日、代理人の弁護士のブログにて、自分が遺体の引き渡し先に指名されたのは「最後のメッセージではないかと受け入れることにします」と表明。「おそらく最後は一人の人として葬られたいのだと思います」と述べたうえで、他の家族や信者たちに松本元死刑囚の意向を尊重するように求めた (朝日・東京 7/10 ほか)。

11日、東京都内で記者会見した四女の代理人の弁護士は、遺骨のある場所が教団の聖地とならないように太平洋に散骨したいとの四女の意向を説明し、遺骨を奪還されたり四女が危険に晒されたりすることがないように国が支援するように求めた (デイリースポーツ・東京 7/12 ほか)。

遺骨をめぐるのは信者らの崇拝の対象になりかねないとして、公安当局が警戒を強めていた。公権力による死刑の執行を「教祖の殉教」と捉えて、その存在が神格化される可能性も指摘される (サンケイスポーツ・東京 7/8)。死刑執行前にも元死刑囚が収容されていた東京拘置所を「聖地」としてあがめ、「巡礼」と称して足を運ぶ信者もいた (デイリースポーツ・東京 7/10)。11日に行われた四女の代理人の会見でも、遺骨のある場所が聖地とされないよう太平洋の広い海にまくことが一番よいとの考えが強調されている (デイリースポーツ・東京 7/12)。

しかし一方で、散骨によって「聖地」がいくつも誕生する懸念を示す人たちもいる。ジャーナリストの青沼陽一郎氏は、現在のオウム真理教の継続団体は複数のグループに分派しており、遺骨が海に散骨されてもそれぞれが独自に聖地を定める可能性がある」と指摘している (日刊ゲンダイ・東京 7/14)。他方「カルトの教祖であっても遺骨は遺骨で、分骨でもいいから遺族に返すしかない。〔中略〕アレフが宗教的に利用したとしても大きな動きにはならないでしょう」と述べているのは、ジャーナリストで参院議員の有田芳生氏である (東京スポーツ・東京 7/11)。

なお死刑の執行から約2ヶ月経った9月3日、松本元死刑囚の遺骨は未だ東京拘置所で保管されており、遺骨の所有権は裁判の結果に委ねられる可能性があることも報じられている。仮に裁判となる場合、遺骨の行方に関する決着は長期化することが見込まれる (読売・東京・

夕9/3)。

おわりに

死者29人、6,500人を超える負傷者を出した未曾有の凶悪犯罪事件は、「平成の終わり」という一種独自の時代の空気感のなかで「法手続き全て終結」(産経・東京7/27)というひとつの区切りをつけることになった。最後に今回の報道を概観して気付かれる特徴的なことを若干つけ加えておきたい。

ラークの宗教記事データベースを確認しても、死刑執行がなされた7月には大量の記事があることが確認できるが、8月には下火となり、9月にはほとんど影を潜めている。7月中の記事も、死刑執行がなされた6日と26日の当日と翌日に集中しており、死刑制度の是非や遺骨をめぐる遺族間の対立がその間に挟まれるが、報道は短期間に収束し、議論が深められたとは言い難い。今回の死刑執行をめぐる一連の報道は、最大瞬間風速こそ高かったがあつという間に廃れた、という印象は否めない。

他方、一般紙でほとんど無視された事柄もある。これまで表沙汰になっていなかった27年前の教団内殺人事件が、7月11日発売の『週刊新潮』で報じられた。生前の新実智光元死刑囚の証言がきっかけとなって明らかになったところによると、松本元死刑囚らは宗教法人取得の2年後にあたる1991年に女性信者を殺害しており、その場には上祐史浩・「ひかりの輪」代表も同席していた(週刊新潮7/19)。上祐代表もこれを認め、これまで沈黙してきた理由を『日刊スポーツ』の取材に答えている。曰く、アレフ脱会前は信仰のため話せなかった、脱会後は身の危険を感じ、また松本元死刑囚への刑執行が遅れる可能性があつたため沈黙していた、とのことである(東京スポーツ・東京7/12)。

上祐代表は1992年からオウム真理教ロシア支部に派遣されており、1995年3月の地下鉄サリン事件後に帰国している。これまで同氏は教団の起こした殺人事件の現場にはいなかったとされていた(生物化学兵器開発の関与は既に明らかにされ、また1995年10月には国土利用計画法違反事件で、偽証と有印私文書偽造・同行使の罪容疑で起訴され、懲役3年の実刑判決を受けている)。今回明らかになった殺人事件は既に時効が成立したとはいえ、これまでの上祐氏の言動と明らかに矛盾するものであり、注目に値する。

しかし一般紙などではこの事件は取り上げられていない。7月の死刑執行直後、事件の風化を危惧する論評や、真相究明への道が閉ざされてしまったのではないかといった見解は新聞紙面上でも多く見られた。にもかかわらず、死刑執行により法手続きが終結したことをもってオウム真理教の後継団体に関する報道や追求が行われなくなるというこの状況こそが、まさに「風化」ではないだろうか。

松本智津夫元死刑囚の死刑執行があつた翌日、オウム裁判の傍聴を続けてきた前掲の青沼陽一郎氏が寄稿した手記が『日刊スポーツ』の社会面に掲載されている。それは以下の言葉で締めくくられている。「教祖の死刑が執行されたことで、ひとつの区切りがついたと言える。だが、事件の風化に伴う後継団体の存在を軽視する傾向は今後の社会にとって危険がつきまとうことも、重々承知しておくべきである」(日刊スポーツ・東京7/7)。

[文責：丹羽宣子]